

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
太田	石屋、太田、太田南町、大場、大宮町、新名、城村、関、中屋、西番、八川、横内	672.4	35	353.2	87	26.5	379.7	
熊野	青柳新、悪王寺、安養寺、石田、上野、江本、上熊野、上米、経力、小中、島田、下熊野、下千俣、杉瀬、千俣町、辰尾、林崎、牧田、南金屋、宮保、森田、吉岡	595.8	30	286.3	63	16.1	302.4	
藤ノ木	朝日、大江干、大島1丁目、大島2丁目、大島3丁目、大島4丁目、金代、河原毛、中間島、中間島1丁目、中間島2丁目、富岡町、日俣、開、藤木、藤木新、町新	160.9	2	34.6	63	53.8	88.4	
東新庄、新庄	綾田町、綾田町1丁目、綾田町2丁目、綾田町3丁目、荒川、荒川1丁目、荒川2丁目、荒川3丁目、荒川4丁目、荒川5丁目、荒川新町、経堂、経堂1丁目、経堂2丁目、経堂3丁目、経堂4丁目、新庄町、新庄町1丁目、新庄町2丁目、新庄町3丁目、新庄町4丁目、双代町、田中町、田中町1丁目、田中町2丁目、田中町3丁目、田中町4丁目、田中町5丁目、西新庄、本郷島、常盤台、新庄本町3丁目	34.5	1	3.3	30	17.6	20.9	
針原	楠木、小西、下飯野、高島、道正、野中、野中新、針原中、針原中町、町袋、三上、宮栄、宮成、宮町、宮園町	365	5	155.4	98	52.7	208.1	
浜黒崎	榎、高来、辻ヶ堂、野田、浜黒崎、針日、日方江、平榎、横越	301.2	5	147	44	24.4	171.4	
大広田	千原崎、千原崎1丁目、千原崎2丁目、蓮町1丁目、蓮町2丁目、蓮町3丁目、蓮町4丁目、蓮町5丁目、蓮町6丁目、森、西宮町、高島町1丁目、森1丁目、森2丁目、森3丁目、森4丁目、森若町、森住町、住友町、海岸通、田畑、中田、晴海台、中田1丁目、中田2丁目、中田3丁目、東富山寿町1丁目、東富山寿町2丁目、東富山寿町3丁目、清風町、松浦町	72.2	2	1.7	96	39.8	41.5	
中部	曙町、永楽町、興井町、興田、興田寿町、興田双葉町、興田本町、興田町、木場町、窪新町、窪本町、下興井1丁目、下新、下新町、城北町、田地方、久方町、港入船町、四ツ葉町、松若町、粟島町1丁目、粟島町2丁目、粟島町3丁目、興人町、下新北町、下新西町、下新日曹町、下新本町、千代田町、中島、中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目、中島4丁目、犬島1丁目、犬島2丁目、犬島3丁目、犬島4丁目、犬島5丁目、犬島6丁目、犬島7丁目、犬島新町1丁目、上野新、上野新町、下富居1丁目、下富居2丁目、城川原、城川原1丁目、城川原2丁目、城川原3丁目、高園町、豊島町、豊城町、豊田、豊田本町1丁目、豊田本町2丁目、豊田本町3丁目、豊田本町4丁目、豊田町1丁目、豊田町2丁目、豊若町1丁目、豊若町2丁目、豊若町3丁目、水落、米田、米田すずかけ台1、米田すずかけ台2、米田すずかけ台3、米田町1丁目、米田町2丁目、米田町3丁目、下富居、新屋、鯨野、上赤江、上赤江1丁目、上赤江2丁目、上富居、上富居1丁目、上富居2丁目、上富居3丁目、下赤江、下赤江町1丁目、下赤江町2丁目、中富居、鍋田、問屋町1丁目、問屋町2丁目、富居栄町、中富居新町、千成町	228.5	1	10	184	120.7	130.7	
西部	安養坊、石坂、石坂新、駒見、五艘、田刈屋、畑中、金屋、五福、下野新、寺町、鴨島、有沢、久郷、下野、庄高田、高田、羽根	331.1	3	23	173	149.9	172.9	
百塚	田尻、田尻西、田尻東、田尻南、寺島、百塚、松木、松木新、宮尾	127.2	7	46.6	55	32.9	79.5	
八幡	今市、利波、八町、八町北、八町中、八町西、八町東、八町南、八幡、山岸	242	17	204.2	20	14.1	218.3	

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
倉垣	打出、打出新、布目、布目北、布目西、四方、四方荒屋、四方北窪、四方新、四方西岩瀬	170.8	10	131.5	10	2.1	133.6	
金山新、草島	金山新、金山新北、金山新中、金山新西、金山新東、金山新南、草島、新千原崎、古川	192.4	4	84	51	58.9	142.9	
老田	願海寺、中老田、西二俣、野々上、東老田	381.8	11	152.3	148	56.1	208.4	
古沢	境野新、杉谷、栃谷、西金屋、古沢	263.5	9	110.9	52	35.8	146.7	
池多	池多、北押川、北野、坂下新、三熊、西押川、平岡、開ヶ丘、山本、山本新	261.5	14	71.3	120	59.8	131.1	
呉羽	追分茶屋、呉羽町、呉羽町北、呉羽町西、住吉、高木、高木西、高木東、高木南、茶屋町、花木、吉作、北代、北代新、北代中部、北代東部、北代北部、長岡、長岡新、八ヶ山、大塚、大塚北、大塚西、大塚東、大塚南、北二ツ屋、呉羽野田、中沖、野口、野口南部、野口北部、野町、本郷、本郷西部、本郷中部、本郷東部、本郷北部	794.8	73	461	13	7.9	468.9	
水橋	水橋市江、水橋魚舩、水橋下段、水橋高月、水橋館町、水橋中村町、水橋、水橋川原町、水橋新保、水橋辻ヶ堂、水橋昌等、水橋平塚、水橋町袋、水橋石政、水橋伊勢領、水橋開発町、水橋鏡田、水橋堅田、水橋上桜木、水橋上砂子坂、水橋孤塚、水橋小池、水橋恋塚、水橋五郎丸、水橋桜木、水橋下砂子坂、水橋下砂子坂新、水橋柳寺、水橋池田館、水橋池田町、水橋伊勢屋、水橋市田袋、水橋入江、水橋沖、水橋肘崎、水橋開発、水橋金尾、水橋金尾新、水橋小島、水橋芝草、水橋芝草市田袋沖、水橋小路、水橋新堀、水橋常願寺、水橋高堂、水橋中村、水橋入部町、水橋番頭名、水橋二杉、水橋二ツ屋、水橋の場、水橋石割、水橋金広、水橋北馬場、水橋小出、水橋佐野竹、水橋清水堂、水橋専光寺、水橋大正、水橋高寺、水橋田伏、水橋中馬場、水橋平塚、水橋曲淵、水橋上袋新町	1302.9	34	1112.8	346	95	1207.8	
大久保	上大久保、下大久保、合田、新村、東大久保、中大久保、神通、塩	371.5	17	185.8	79	44.5	230.3	
船峯	舟倉、中野、舟新、坂本、直坂、横樋、大野、野沢、南野田、二松、万願寺、小黒、寺家、市場、松野	558.3	31	349.4	124	111.6	461	
大山	上滝、中滝、三室荒屋、大山上野、大山上新町、文珠寺、東小俣、西小俣、長瀬、手出、赤倉、河内、小原、安蔵、新町、岡田、大山松木、牧、才覚寺、水須、中地山、和田、小見、龜谷、本宮、原、小見和田入会、田島、善名、下番、馬瀬口、中番、小原屋、大栗、花崎、上大浦、中大浦、下大浦、桑原、南犬場、東福沢、小佐波、牧野、大山布目、東黒牧、櫛ヶ原、小谷、砂見、白尾、瀬戸、馬瀬、石淵、下双嶺、小坂、大清水、大双嶺、千長原、折谷	997.8	18	453.1	192	125.9	579	
杉原	八尾町黒田、八尾町井田、八尾町井田新、八尾町寺家、八尾町杉田、八尾町大杉、八尾町滅鬼、八尾町薄島、八尾町野飼、八尾町西神通、八尾町中神通、八尾町城生、八尾町井栗谷、八尾町深谷、八尾町丸山、(婦中町)中島	664.7	28	375.4	130	72.1	447.5	
保内	八尾町高善寺、八尾町館、八尾町本郷、八尾町田中、八尾町翠尾、八尾町奥田、八尾町三田、八尾町平林、八尾町松原、八尾町新田、八尾町水谷、八尾町妙川寺、八尾町福島、八尾町福島3丁目、八尾町福島4丁目、八尾町福島5丁目、八尾町福島6丁目、八尾町福島7丁目、八尾町石戸、八尾町上高善寺	582.1	20	274.3	68	18.8	293.1	

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
速星、熊野、宮川	婦中町笹倉、婦中町麦島、婦中町袋、婦中町砂子田、婦中町板倉、婦中町増田、婦中町遠星、婦中町中名、婦中町道場、婦中町下井沢、婦中町清水島、婦中町堀、婦中町道喜島、婦中町十五丁、婦中町為成新、婦中町青島、婦中町秋島、婦中町待田、婦中町添島、婦中町蔵島、婦中町上新屋、婦中町板倉新、婦中町広田、婦中町浜子、婦中町中島、婦中町余川(東)、婦中町田屋、婦中町地角、婦中町新屋、婦中町横野、婦中町成子	585	24	316.5	218	131.3	447.8	
朝日	婦中町安田、婦中町小泉、婦中町下条、婦中町友坂	237.6	9	111.8	39	11	122.8	
古里	婦中町長沢、婦中町羽根、婦中町下色、婦中町小長沢、婦中町新町、婦中町蓮花寺、婦中町高塚、婦中町宮ヶ谷、婦中町新町西	296.6	8	106.7	166	67.4	174.1	
富川・神保	婦中町鉢木、婦中町千里、婦中町沢田、婦中町小倉、婦中町熊野道、婦中町島田、婦中町上井沢、婦中町高日附、婦中町余川(西)、婦中町富崎、婦中町河原町、婦中町上吉川、婦中町下吉川、婦中町富川、婦中町高田	505.6	18	339.3	31	13.1	352.4	

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。